PRESS RELEASE

2026 年 10 月 27 日
浜田化学株式会社

報道関係者各位

尼崎市と家庭系廃食用油の資源循環促進に関する協定を締結

市役所本庁・大高洲庁舎に回収ボックスを設置し、家庭の廃食油を再資源化へ

廃食油リサイクルの浜田化学株式会社（兵庫県尼崎市、CEO 岡野輝平、以下、当社）は、尼崎市と「家庭系廃食用油の資源循環の促進に関する連携協定」を締結しました。本協定に基づき、市内の公共施設に回収ボックスを設置し、家庭から出る廃食油（廃食用油とも言う）の回収・再資源化に取り組みます。市役所本庁・大高洲庁舎への回収ボックス設置は、2026 年 10 月 26 日からです。

家庭で使い終えた食用油を地域で回収し再資源化につなげることで、尼崎市が進めるゴミの減量とリサイクルを後押しします。回収の仕組みづくりに加え、市民の皆さまへの情報発信や環境教育にも両者で取り組み、市民の資源循環への参加の輪を広げます。



尼崎市との協定式にて（左：尼崎市長、右：浜田化学㈱社長）

協定に基づく役割

尼崎市は、回収に関する市民への周知・啓発、公共施設での回収ボックス設置場所の提供、対面回収イベントでの回収と当社への引き渡しを担います。当社は回収ボックスの提供・設置、ボックス等からの廃食油の回収、回収量や再資源化状況の市への報告、引き渡しを受けた廃食油の再資源化を行います。両者は、資源循環に関する情報発信・普及啓発と、環境教育にも取り組みます。

回収場所と浜田化学の取組み

回収ボックスは、尼崎市役所本庁および大高洲庁舎に設置する予定です。大高洲庁舎は 2026 年 10 月 26 日から設置しています。当社は回収ボックスを提供・設置し、回収した廃食油を再資源化するとともに、回収量と再資源化状況を尼崎市へ報告します。

地域でつなぐ資源循環

本協定を通じて、家庭系廃食油を地域で回収し、再資源化へつなぐ仕組みを築きます。当社は尼崎市と連携し、市民の皆さまとともに地域に根ざした資源循環を推進することで、循環型社会の実現に貢献してまいります。

本件に関するお問い合わせ先：浜田化学株式会社　SDGs 事業推進室　広報（担当：松尾・菊地）
TEL：06-6411-3457　HP：https://www.hamadakagaku.co.jp/　公式 Instagram：@hamadakagaku